キャッシュ・フロー計算書

（令和７年４月１日～令和８年３月31日）

（法人単位）　（単位：円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
資金運用に係る投資支出	△ 3,228,406,367,633
人件費支出	△ 2,921,549,839
その他業務支出	△ 46,194,901,139
運用寄託金受入	3,225,167,216,384
運用寄託金償還	△ 10,000,000,000
投資回収金収入	713,400,000,000
運用事業収入	52,927,078,981
その他業務収入	58,554,645
小計	704,030,031,399
国庫納付金の支払額	△ 703,400,000,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	630,031,399
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 106,742,999
無形固定資産の取得による支出	△ 520,149,067
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 626,892,066
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	—
Ⅳ　資金に係る換算差額	—
Ⅴ　資金増加額	3,139,333
Ⅵ　資金期首残高	21,703,744
Ⅶ　資金期末残高	24,843,077

注記

１．重要な会計方針

⑴　「金銭等の信託」の評価基準及び評価方法

運用目的有価証券

売買目的有価証券

時価法（売却原価の算定には移動平均法）によっています。

⑵　外貨建資産及び負債の換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場により円換算しています。

⑶　減価償却の会計処理方法

①　有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物　　３～18年

工具器具備品　３～20年

②　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアの耐用年数については、法人内における利用可能期間（４～５年）に基づいています。

⑷　引当金の計上基準

①　賞与引当金

役員及び職員（含む臨時職員）に支給する賞与の支出に充てるため、翌期の支払見込額のうち当期に発生した額を計上しています。

②　退職給付引当金

役員及び職員の退職給付に備えるため、内規に基づく当該者が自己都合退職した場合の期末要支給額を計上しています。

⑸　消費税等の会計処理

税込方式によっています。

２．重要な債務負担行為

該当事項はありません。

３．重要な後発事象

該当事項はありません。

４．固有の表示科目の内容

⑴　金銭等の信託

金銭等の信託は、売買目的有価証券に分類し、経理処理しています。

⑵　運用寄託金

厚生年金保険法第79条の３第１項及び国民年金法第76条第１項の規定に基づき厚生労働大臣から寄託された積立金を計上しています。

５．貸借対照表関係

固定資産の減損に関する事項

翌事業年度以降の特定の日以後使用しないと決定した固定資産は以下のとおりです。

①　使用しないという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

用途　法人役職員が利用する法人標準ＯＡ環境

種類　工具器具備品及びソフトウェア

場所　東京都港区

②　使用しなくなる日

令和８年６月30日（予定）

③　使用しないという決定を行った経緯及び理由

後継の法人標準ＯＡ環境の稼働が決定したため、上記①の資産については②の日をもって使用しなくなる予定です。

④　将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

（単位：円）

種　　類	帳　簿　価　額	回収可能サービス価額※	減損額の見込額
工具器具備品	192,367,206	0	192,367,206
ソフトウェア	563,451,592	0	563,451,592
合計	755,818,798	0	755,818,798

※使用しなくなる日における回収可能サービス価額については、売却せず除却を予定しているためゼロとしています。

６．行政コスト計算書関係

⑴　独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	69,508,503,240円
自己収入等	△41,402,103,255,528円
機会費用	6,854,717円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	△41,332,587,897,571円